

令和5年度

北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算書（第1号）

令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和5年8月8日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

第1表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 後期高齢者医療費	1 総務管理費	標準システムクラウド化 対応事業	千円 1,655,131